

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100166		
法人名	社会福祉法人 北伸福祉会		
事業所名	朱鷺の苑西インター小規模多機能居宅介護事業所		
所在地	金沢市森戸2-20		
自己評価作成日	平成26年12月11日	評価結果市町村受理日	平成27年5月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会		
所在地	金沢市高岡町7-25		
訪問調査日	平成27年1月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念「ご利用者の想いに応えるサービス」を共通意識として常に持ち、「想い」に応えるべく各職員で研鑽し行動に移したものを福祉サービスの質として昇華し提供できるように努めます。自宅と同じように自分らしい暮らしを継続できるように敬いの心を持って笑顔で支援を行っています。又キャリアパス等の研修を活用し、知識や技術の向上に努めつつご利用者様へのあいさつや言葉遣いが適切に行え、全体に配慮しながら個別対応もできる「人間力」を高めることを目標に取り組んでいます。設備の特性や機能を生かした先進的なサービスと、明るく家庭的な雰囲気を有した施設として、地域やご家族様との結びつきを大切にまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の基本理念が、職員ミーティングや事業所内研修、フロア会議などを通じて全職員に浸透し、一人ひとりの想いに沿った支援が行われている。
 地元の町会(自治会)への加入、町会の防災訓練や夏祭りへの参加、事業所が実施する夏祭りやクリスマス会などの行事への地域住民の招待、地域の児童館・中学校等の児童・生徒との交流、事業所ホールを町会会合に利用してもらうなど、日常的に地域の方々との交流が行われている。
 今年度、法人が職員研修体系を整備したこととあわせ、事業所としても独自の研修を計画的に実施するなど、職員の研修内容と処遇の整備に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	25年度より「ご利用者様の想いに応えるサービス」という理念を西インター内各事業所と共有し、個々の利用者様の生活スタイルを尊重しながら支援にあたっている。	全職員が参加する月1回のフロア会議で理念を確認し合うとともに、定期的に行っている事業所内勉強会で理念に基づいた支援が実践できているか確認している。また、事業所玄関およびフロア内に理念を掲示し、職員はいつでも確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に加入し、会合等に施設ホールを提供している。日頃からボランティアの方々による慰問や地域の中学校、高等学校の生徒による演奏会などにより交流を深めている。また、地域の方の協力で夏祭りを行い地域住民の方々も多数参加されている。	地元の町会(自治会)に加入し、町会の防災訓練や夏祭りなどに参加している。また、事業所が実施する夏祭りやクリスマス会などの行事に地域住民を招いている。ボランティアによる訪問や地域の児童館・中学校等の児童・生徒の演奏会などによる交流、事業所のホールを町会会合に利用いただくなど、日常的に地域と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、地域代表の方々に事業所の取り組みやサービス内容を報告している。会議では家族からの認知症に関わる相談ごとや質問に答える内容を盛り込むなどして、地域代表の方々にも認知症のことを身近に感じてもらえるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催しており、地域の代表者、家族、市職員、管理者等が参加して意見交換や相談事、困難なケースについて話し合いサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、利用者家族、行政担当課職員、地区社会福祉協議会会長、民生委員児童委員、事業所管理者、介護支援専門員、併設事業所(小規模特養)相談員が参加し、2か月に1回開催している。会議では、利用者の状況や行事の案内・実施状況、職員の配置状況の報告のほか、運営に関しての意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者は、運営推進会議に必ず参加しており、その機会に実情や取り組みなどを伝えている。また、日頃から連絡をとり、判断に迷う場合は市担当職員に相談のうえ、解決するようにしている。	行政担当課職員とは、運営推進会議やケースの検討などを通じて、事業所の状況や取り組みを伝え、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関するマニュアルを作成し全職員が閲覧できるようにし、定期的に委員会を開いて身体・精神・社会的弊害について理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。ただし、夜間においては安全を考慮して玄関の施錠を行っている。	管理者・職員は、身体拘束廃止に関するマニュアルを基本にして、事業所内勉強会や身体拘束廃止に関する委員会を通じてその弊害について理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴時等に身体状態の観察や普段と異なる様子がないか気を配り日々申し送りやミーティング時に確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度についての資料は全職員がいつでもみられるように保管してあるが、現在制度を活用されている利用者様はおられない。今後は個々の必要性について話し合う機会を設けて活用支援できるように取り組んでいきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用前に施設を見学していただいたり、体験利用をすすめ安心して利用ができるように取り組んでいる。また、契約時には丁寧に説明を行い、疑問点にも十分説明を行い理解を得られるように心掛けている。解約される際にも、いつでも相談に応じる事を伝え信頼関係が構築できるように心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情担当の窓口を設置し、玄関にご意見箱も設置されている。また、送迎や訪問時にご家族からの要望をお聞きし、要望や苦情があれば苦情報告書に記載し対応の検討を行っている。また、家族間の話し合いの場として家族会を開催している。	利用者との日頃の関わりの中で意見・要望を把握するよう努めている。家族からは送迎時や訪問時および連絡帳により意見・要望を聞いている。また、事業所内にご意見箱を設置するとともに、苦情担当の窓口の連絡先を掲示している。その他、定期的に関係する運営推進会議や家族会において家族の意見・提案・要望を聞く機会を設けている。 意見や要望については、フロア会議などで対応についての検討を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内会議や職員ミーティング等でだされた職員からの意見や提案は、必要に応じて運営に反映させている。	毎月開催するフロア会議や職員ミーティングなど、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。 ケアに必要な物品・器具の導入や職員の配置・休憩時間などについての提案が運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験に応じて、役割を与え、それに準じて給与水準の見直しや非常勤から正規雇用へと採用替え等を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの経験と能力を考慮しながら、各研修に参加するよう心掛けている。また、月に1回開催する小勉強会で知識の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の複数の事業所合同で勉強会を開催し、他の事業所との交流を図り、サービスの質の向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に体験利用やご家族と共に見学をしていただき、雰囲気を見ていただくとともに、ご本人の様子を確認させていただいている。また、全職員が共通の認識を持ち支援できるように初回の面談記録を記載し、情報共有に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と利用者本人に丁寧にサービス内容や小規模施設についてパンフレット等を活用し説明している。また、ご家族の困りごと、不安に思っている事、苑での日常生活で気がかりなこと、在宅での支援方法を尊重しながら、信頼関係の構築に取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個々のニーズをしっかりと受け止め、通所、訪問、ショートステイのサービスを利用させていただくように努めている。他の事業所への問い合わせ等の役割も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人ができる事は、見守りながら支援している。洗濯物のたたみや食事の準備を一緒に行ったり、また、昼食も同じ時間に同じ物を楽しく会話をしながら関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とのコミュニケーションを大切に、送迎時や連絡帳を活用し情報交換を密に行い、利用者様、ご家族様の関係性を大切に、クリスマス会や家族会に参加していただいたり、共同体験を大切に一緒に本人を支える関係作りと信頼関係の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	共に生活していくなかでの会話や共同体験からの情報を申し送り共有し、ご家族の協力も得ながら、行事活動や外出支援を行い、また、職員が利用者にとって馴染みの関係になるように同じ時間に同じ食事を食べるなどの取り組みを行っている。	本人が大切にしてきた馴染みの人や場所は、サービス利用開始時のアセスメントや本人との日々の関わり、家族からの情報などで把握し、職員で共有している。これらの関係が継続するように、スーパーや市場への買い物、ドライブなどの外出、知り合いへの連絡などを、家族の協力を得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を日々の利用時に把握し、その時々に応じて、座席やテーブルの配置を変えたり、共同でひとつの作品を作ったりして関わり合いを深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ建物である特養へ入所される方が多くおられ、これまでの本人の状況・生活歴・ケアの方法等が記入されている基本情報を提供し、連携を図っている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話の中で一人ひとりの思いを確認し、自宅で今までの生活が継続できるように勤めている。意向の表出の困難な利用者には表情や日常の様子、家族からの情報から職員間で話し合ったり、家族に聞くことで把握し本人が望む生活が送れるように検討している。	一人ひとりの表情やしぐさ、会話および家族からの情報などから本人の思いや意向をくみとるように努めている。また、本人の思いや意向は個別ケース記録や職員ミーティング、フロア会議を通して職員が共有している。 本人の意向などの把握が困難な場合は、家族との相談や職員間の協議を踏まえて本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から生活歴や暮らしぶりをうかがい、前サービス事業所からはサービスに至る経緯や利用状況などの情報を得るようにしている。また、日々の利用者との関わりの中から情報収集を行い担当者がそれぞれ書面にまとめている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	送迎時にご家族にうかがったり、苑での共同生活日々の中で、一緒にやってみたり、ご本人からの要望、生活歴から把握するように努めている。また、バイタルチェックや排便・排尿等の体調管理も行い普段と違う様子がないか日々確認を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の状況について気付いたことは、ケース記録や申し送り・職員ミーティングで全職員が共有している。そのうえで、本人の思いやご家族の意向を確認し必要な時は主治医にも意見を聞き計画に反映している。また、担当者が主体となり定期的にモニタリングを実施している。	本人の日々の様子や支援経過、気づきを、個別のケース記録や職員ミーティング、申し送りで職員が共有し、このことを踏まえて、本人、家族と話し合い、介護計画の作成および見直しを行っている。必要に応じて、主治医や他のサービス提供事業所の意見も聞いている。モニタリングを定期的に行っており、その状況を家族に伝えている。(毎月1回～2回、必要があれば随時)	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態や気づいたことを個別のケース記録に入力し、家族や、本人の意向を申し送りノートにて情報共有し、ミーティング時に話し合い、そこから見えてくる本人の思いや、やりたいことを汲み取り計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様や家族の状況にあわせ、緊急時の利用や時間延長やサービスの変更などに柔軟に対応している。また、送迎時間の希望や通いから訪問や泊まりへの変更も柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園児や中高生等のボランティアによる慰問を通して会話等を楽しんでいただいたり、近くのお寺のご住職に法話をしていただいたりしている。また、運営推進会議に地域の代表や利用者ご家族にご参加いただき、協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様それぞれがかかりつけ医を継続して利用され、ご家族が付き添い困難な場合は職員が付き添い、必要な情報を口頭や記録にて医師やご家族に伝え、情報共有をしながら適切に支援を行えるように努めている。	本人・家族と話し合い、希望するかかりつけ医を受診できるよう支援している。家族同行による受診を基本としているが、家族の同行が困難な場合は職員が同行している。かかりつけ医には口頭やケース記録などで情報提供している。受診結果やかかりつけ医からの指示について、家族と事業所が共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内の看護師に日々の関わりの中で利用者様の状態変化や異常に気付いた時は、報告・相談し健康管理に努めるようにしている。また、訪問看護を利用されている利用者様の場合はお迎え時や体調不良時に相談しながら支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者様それぞれがかかりつけの病院を利用され日頃から情報の共有をはかっているが、入院の際は医療機関に対して本人に対する情報の提供を行っている。また、本人への面会を行い、担当看護師にご本人の状況を確認したり、ご家族とも電話や訪問を行い連絡を取り合い情報の共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に関するマニュアルは作成されているが現在の所終末期の対象者はいない。今までの所、重度化した場合、本人の思いや家族体制を考慮し、話し合いながら一番良い方法を考え施設への入所により契約解除されている。	終末期の対応に関するマニュアルをもとに、本人・家族に事業所の対応・できることを説明している。マニュアルにおいて、重度化した場合や終末期の対応について、本人と家族の思いを踏まえ、十分な話し合いを行い対応を検討することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月開催しているミーティングにおいて、事故報告書、ヒヤリハットの検証を行い、いざという時に適切な対応、行動ができるよう取り組んでいる。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルを整備し、全職員がいつでも閲覧できるように保管してある。また、事業所内で日本赤十字社の講師を招き救命救急法についての指導をうけたり、ミーティング時に緊急時の対応について話し合う機会をもうけ、対応できるように取り組んでいる。	緊急時対応マニュアルおよび緊急時の連絡体制を整備し、全職員がいつでも閲覧できるようにしている。 事業所内研修として外部講師による救命救急講習を実施している。また、フロア会議・職員ミーティングにおいて緊急時の対応について話し合う機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関は済生会病院とあい歯科医院であり、どちらも近距離にある。済生会病院とは利用者がかかりつけ医としている利用者もおり通院介助も行っているため交流もある。また、併設する特別養護老人ホームと特に夜間において協力体制を確保している。	協力医療機関は、いずれも事業所から車で10分程度の近距離にある。医療面の対応について助言をもらうなど日常的に交流がある。 小規模特別養護老人ホーム・通所介護事業所が併設されており、介護技術に関することや夜間における対応など協力体制を築いている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は夜勤職員、宿直員、また、特別養護老人ホームの夜勤者と連携を図り緊急時にも対応できるように携帯電話で対応できるようになっている。	夜間は、夜勤職員1名で対応している。また、宿直員1名、併設の小規模特別養護老人ホームの夜勤職員3名が緊急時に協力して対応する体制を整備している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は夜間を含め、年2回実施している。運営推進会議及び回覧板等で災害時の避難場所等は確認しており、地域の防災訓練にも参加している。	夜間を含め、年2回の避難訓練を実施している。訓練の実施状況を踏まえて災害時の対応マニュアルの見直しを行っている。また、職員・利用者が地域の防災訓練に参加するなど地域との協力体制を築いている。	避難訓練に地域の方の参加・協力を得るなど、今後さらに災害時における地域との協力体制が強化されることを期待する。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	対応マニュアルや自動火災報知機を整備している。また、年2回の避難訓練も実施している。その他、貯水タンクを整備し、生活用水である飲み水を確保している。備蓄食料は外部委託業者が保管し、緊急時に支給される契約となっている。	火災・地震・風水害などを想定した対応マニュアルを整備し、これに基づき避難訓練を実施している。また、貯水タンクを整備し、災害時には飲み水を確保できるようにしている。備蓄食料は、業者と契約を締結し災害時に確保できる体制を整備している。	
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導や食事・入浴等の日常的な場面ごとの声がけや言葉遣いは職員ミーティングで話し合い、耳元で話したり、場所を変えたり利用者の気持ちを大切にされた対応を心掛けている。また、汚染物は新聞紙でくみ外からみえないように配慮している。	利用者一人ひとりの人格を尊重した言葉かけや介助のあり方について、職員ミーティングで繰り返し話し合いをしている。その実践の振り返りをフロア会議で行っている。また、法人が行う研修において、人格の尊重・プライバシーの確保に関する内容を盛り込んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が気軽に思いを話していただけるように、食事を一緒に会話しながら食べたり、洗濯物を一緒にたたんだり、共体験しながらコミュニケーションを円滑にし、自己決定できるような環境づくりに取り組んでいる。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事予定は前もって決めているが、食事以外は一日のスケジュールは決まっていない。起床時間や入浴も本人の希望を取り入れるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者あるいは家族に衣類の選択や好みを確認し、ご用意していただいている。また、入浴後の整容時は特に注意してその方にあった身だしなみができるように支援している。その他月に一度美容師による訪問を利用していただき、個人の意見を尊重し、個性に合わせた対応をお願いしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月給食委員会を開催し、食事に関する利用者様からの要望を伝えている。また、一人ひとりの好みの把握に努め、楽しく食事ができるように取り組み、準備や片付けもできるかたには一緒にお手伝いしていただいている。	利用者と職員と一緒に食事をしている。職員は、一人ひとりの食事摂取量などの観察をしながら会話を楽しく雰囲気づくりに努めている。把握した食事の好みや要望などは、毎月開催する給食委員会で検討し献立づくりに役立っている。利用者の自主性を尊重しながら、また、一人ひとりの得意なことが発揮できるよう準備や片付けを行っている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養バランスを考慮して施設内の管理栄養士が作成し、食事摂取量については個々に記載している。また、水分は温かいものや冷たいもの、本人の希望に応じて必要量摂っていただけるように取り組んでいる。その他毎月体重測定を行い、増減を確認しながら、ご家族と共有し適正量を判断する基準としている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	来苑時にはうがい薬を使用し習慣化し、食後にはうがいや歯磨きの声掛けを行い、全員が行っていただけるように、チェック表による確認も行っている。また、ご自分でケアが出来ない方にはお手伝いさせていただきます。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在利用されている利用者様は全員トイレにて排泄されており、日々の記録の中で排泄チェックを行い一人ひとりのサインを行動などから読み取り利用者に応じた支援を行っている。また、失敗した時は、周囲に気づかれぬ様に浴室できがえるなどプライバシーに配慮している。	排泄チェック表や一人ひとりの排泄に関する行動から読み取ったサインなどの記録により、利用者それぞれの排泄パターンや習慣を職員が把握し、共有している。 現在、全利用者がトイレで排泄をしている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況については本人、ご家族と情報を共有し水分摂取に気をつけたり、適度な運動を心掛けて自然排便を促している。また、必要に応じて排便時に腹部へのマッサージを行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定日は決めているが、予定日以外でも希望がある場合は入浴していただいている。また、毎日午前と午後からの入浴を行っており、個々の好みに応じて大浴場の温泉も利用していただいている。	併設施設に設置されている大浴場(温泉)の利用も含め、一人ひとりの希望を聞き入浴の予定を決めている。予定外の入浴を希望する方や入浴を拒む方にも、一人ひとりの状況を踏まえての支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣は自由で本人のライフスタイルを尊重している。入眠、起床時間も本人の生活を尊重し、昼食後などにも休息していただいたり、また、レクリエーション等の活動の合間にも休息を取り入れ、その方に応じた支援を心がけている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に病院より処方されている処方箋をご家族よりいただき、ファイルにまとめ、閲覧できるようにしている。また、受診時は申し送りやミーティングを活用し症状や状態の確認、共有に努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	定期的に外出行事、また、書道クラブ、手芸クラブなどを行ったり、コーヒーの好きな方には食後や希望に応じて飲んでいただいている。また、利用者の希望に応じ、計算問題や塗り絵やパズルをされたり職員と一緒に楽しませている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の行事も日々のかかわりの中から、また、ご家族との会話からご希望に併せた計画をたてるように心がけている。ただ事業所が国道に面しており、安全面を考慮して日常的な外出は行っていない。	利用者との会話や家族との関わりの中で、一人ひとりの外出の希望を把握するように努めている。把握した希望をもとに行事委員会で検討し、家族の協力を得ながら、買い物、ドライブ、初詣、展示会へ行くなど外出支援を行っている。 散歩などの日常的な外出支援は、交通量の多い国道沿いにあるという事業所の立地条件から取り組まれている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失等の恐れがあり、管理が行えない方は、了承を得てお預かりさせていただいているが、ご家族のご意見も聞きながら不安症状にならない程度の所持金をお持ちいただいている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの利用者に関しては、自由に電話をしていただいている。また、ご家族からのはがきや、宅配が届けられることもあり楽しみにされている。その他年賀状や暑中見舞いのはがきをレクリエーションで取り入れご家族に送っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごしていただけるようにカーテンの開け閉めや室内の明るさはこまめに調整している。また、利用者の声を聞きながら空調の調整や加湿器を活用している。利用者の方々が作った作品や外出時、行事等の写真を掲示し、記憶や思い出が残るようにして利用者間話題作りをしている。	共有スペースに利用者の作品や季節の行事の写真などを飾るなど、温かい雰囲気づくりをしようという配慮が伺える。また、カーテンの開け閉めによる明るさの加減や温度・湿度調整なども利用者の状況に合わせてきめ細やかに行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間においては、気のあった利用者同士が隣に座ったり、思い思いに過ごすことが出来る様に配置している。利用者様ご自身も気に入った場所に自ら座られることも多い。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅と同じように過ごせるようにご自宅からテレビやラジオを持ち込まれたり、使い慣れた身の回りの生活用品を本人、家族と相談しながら持ち込み居心地良く過ごせるように取り組んでいる。また、ショート利用の際は極力同じ居室を使用していただけのように配慮している。	泊まりの部屋には、本人・家族と相談しながら、自宅で使用している使い慣れた生活用品を持ち込んでもらうようにしている。また、泊まりの場合は、極力同じ部屋を利用できるように配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差もなく、手すりの設置によって自分で歩いて居室やトイレにも表示をつけ自分でいけるように取り組んでいる。また、エレベータで1階の自動販売機を活用したり、自転車型の運動機器を使われる方もおられる。		